浜田市地域情報化推進計画

令和４年度～令和７年度

令和４年３月　策定
令和６年６月　改訂

浜　田　市

～ＩＣＴ（情報通信技術）でみんながつながる、
安全安心で快適なまちづくりを目指して～

「誰も取り残されない、誰もが情報通信技術の恩恵を受ける浜田市に」

近年の情報通信技術の急速な発展と普及は、市民生活に大きな変化をもたらしています。テレビや電話を始めとする家電や、腕時計、自動車等の身近なモノもインターネットでつながり、新たな情報収集やコミュニケーションの道具として利用されてきています。

この情報通信技術は、医療、介護、観光、農林水産業、ものづくり、防災など、様々な分野でその活用が始まっており、普段の生活の中でも情報化社会への適応が求められてきています。

しかしながら、情報通信技術は難しくてよく分からないもの、特に必要ないものと感じ、遠ざける方も多いのが実情です。

そこで、本計画では、主に２点に重点を置いています。

１つ目は、誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵をうけることです。

情報通信技術を利用するにあたり、最初はどうしてもわからないことがでてきます。しかし、身近な人が身近な場所で気軽に教えあい、助け合い、誰もが情報通信技術を利用できるまちづくりを目指します。

２つ目は、情報化を全て市民サービスに直結させることです。

情報化により、手続きが複雑で何をしていいのかわからないようなことがないよう、市民目線で便利さが実感できる行政運営を目指します。

真の情報化社会とは便利さや快適さをみんなが実感できることと考え、本計画を推進してまいります。

令和４年

浜田市長　久保田　章市

目　　次

第1章　計画の概要

１　計画策定の趣旨 …… 3
２　計画の位置付け …… 4
３　計画の期間 …… 5
４　基本理念 …… 5

第2章　情報化に関する動向

１　国の現状 …… 9
２　県の現状 …… 11
３　市の現状 …… 12
４　市民アンケート …… 16
５　市の課題 …… 23
６　ＳＤＧｓの達成に向けた取組 …… 24

第3章　情報化推進施策

１　推進の重点 …… 25
２　体系 …… 26
３　具体施策一覧 …… 27
４　施策の概要 …… 29
⑴体系Ⅰ（地域の情報化） …… 29
⑵体系Ⅱ（行政の情報化） …… 37
⑶体系Ⅲ（基盤の整備） …… 44

第4章　情報化の推進体制

１　情報化の推進体制 …… 47
２　計画の進行管理 …… 47

第１章　計画の概要

１　計画策定の趣旨

インターネットをはじめとする情報通信技術（以下「ＩＣＴ※」という。）は近年急速に発展しており、わたしたちの日常生活においても必要不可欠な技術となってきています。

特に現代社会においては、スマートフォンやタブレットパソコンといったモバイル端末は１人１台持つほど普及しつつあり、国や自治体は、これらのＩＣＴの発展に合わせた行政サービスを行っていくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コロナ後の社会へ対応するために、今まで以上にデジタル社会への適応が必要となっています。

国においては、デジタル社会の形成のため、令和３年９月にデジタル庁を発足し、国民向けサービスの情報化をデータ戦略※により進められることになり、窓口サービスのオンライン化やＧＩＧＡ（ギガ）スクール構想※など教育現場のＩＣＴ化がますます進んでいくこととなります。

浜田市においては、このような状況に対応するための準備として、市全域での高速インターネット回線の整備を実現するため、ケーブルテレビ回線の光化工事や、小中学生への１人１台のパソコンの配備等を行っていますが、高速情報通信網の各家庭への整備や、世代による情報通信機器への理解度の差があるなど、多くの課題が山積しています。

今後、こうした課題解決に向けて、ＩＣＴの積極的な活用による市民サービスの提供や行政運営、市民の情報化への適応力の向上に取り組み、市民全員が快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを目指していく必要があります。

そうしたことから、ＩＣＴを取り巻く環境や社会情勢の変化を的確にとらえ、情報化における市政運営を計画的かつ効率的に推進していくため、情報化の在り方と具体的施策を示した「浜田市地域情報化推進計画」を策定しました。

用語解説		
	ＩＣＴ（インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー）	インターネットやインフラ等の情報を処理する技術の総称
	データ戦略	政府がデータを活用し、世界トップレベルのデジタル国家を目指すためのデジタル基盤を構築するための戦略
	ＧＩＧＡスクール構想（グローバル アンド イノベーション ゲートウェイ フォー オール）	小中学生に１人１台の端末と高速通信環境を整備し、情報化社会への適応と創造性を育む文部科学省の取り組み

2 計画の位置付け

本計画は、『浜田市総合振興計画』を上位計画として、総合振興計画で定めた将来像の実現に向けた施策を推進するにあたり、情報化の側面から支援する個別計画として、基本方針と具体的な施策を定めるものです。

平成 9 年度の「浜田市高度情報化基本計画」の策定以来、市民サービスの向上・高度化や効率的な行政運営の実現に向けてＩＣＴの積極的な活用を進めてきましたが、昨今のＩＣＴの急速な進化を踏まえ、改めて市の課題を分析し、具体的な施策へ反映させます。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に規定される「市町村官民データ活用推進計画」及び「デジタル・ガバメント実行計画（令和 2 年 12 月 25 日閣議決定）」における「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）※推進計画」（以下「自治体ＤＸ」という。）としても位置付けます。

※官民データ活用推進基本法
行政手続きのオンライン化や情報システムの規格整備等、情報化に取り組む指針を国が定めたもので、同法内で市町村は努力義務として推進計画の策定を定めています。

※デジタル・ガバメント実行計画
データ環境の整備や行政手続きのオンライン化等、官民のデータ活用を進めるために国が制定した施策です。

■本計画の位置付け

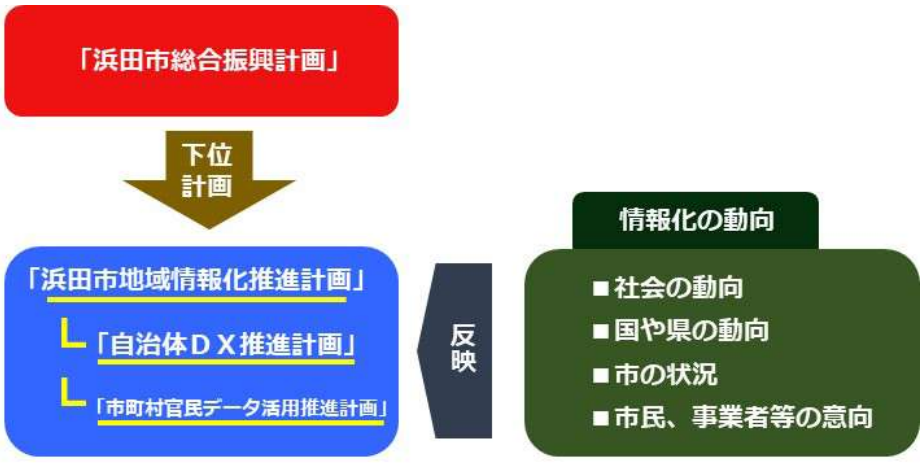

用語解説		
	デジタル・トランスフォーメーション(ＤＸ)	デジタル技術による生活や仕事等の変革

3 計画の期間

計画期間は、令和４年度から令和７年度までの４年間とします。

ただし、急速な情報化の流れに柔軟に対応するために、適宜必要な見直しを行います。

■総合振興計画と本計画の計画期間

計画＼年度		H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
総合振興計画	基本構想	将来像の目標年次（10年後）									
	基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
地域情報化推進計画	基本計画							地域情報化推進計画（4年）			

4 基本理念

本計画は、総合振興計画において示した将来像の実現に向けた施策を推進するため、電子自治体の推進、ＩＣＴ活用の視点から具現化するものであり、市民の誰もが情報化の恩恵を受けながら、ＩＣＴにより繋がり支えあえるまちづくりを目指すことを目標とし、基本理念を以下のとおり定めます。

基本理念

ＩＣＴでみんながつながる、安全安心で快適なまちづくり

この基本理念のもと、浜田市の情報化の目指すべき方向性として、計画の基本方針を以下のとおり定めます。

基本方針

■情報化は全て市民サービスに直結すること

情報化の最終目的は、全て市民サービスの向上のためであることを念頭におき、推進体制（第４章参照）を整え各具体的施策の目標達成に向けて不断の努力を実行すること。

■情報化の本質は利便性の追求であること

ＩＣＴを活用することが目的ではなく、ＩＣＴの導入にあわせた行政事務の省略化や、行政手続きの簡略化による便利さや分かりやすさの追求を行うこと。

■情報化で変わる生活イメージ（代表例）

ICTでみんながつながる、安全安心で快適なまちづくり

現　在	未　来	
デジタル全般の使い方や手続き方法がわからない	まちづくりセンター等の身近な場所で教えてくれる ▶29 ページ	体系Ⅰ
学校でＩＣＴ教育を開始	ＩＣＴを使いこなし、情報化社会に適応する子供を育成 ▶31 ページ	
少子高齢化による産業の担い手不足	ＩＣＴによる効率化で担い手不足を補う ▶32～33 ページ	
異なる手続きごとに何度も窓口に赴き、同じ情報を何度も入力	オンラインでいつでも申請 同じ情報の入力は一度だけ ▶34、42 ページ	体系Ⅱ
窓口手続きや買い物などで待つ時間が長い	キャッシュレス化や事務の省力化で待ち時間を短縮 ▶38、43 ページ	

ICTでみんながつながる、安全安心で快適なまちづくり

現　在	未　来	
知りたい行政情報を探しづらい	ＨＰ・メール・アプリ等で必要な情報を簡単取得 ▶30、33～36、40 ページ	体系Ⅱ
防災情報をもっと手軽にいち早く知りたい	多様な手段でいち早く防災情報を取得 ▶37 ページ	
個人情報の漏洩が心配	システムのセキュリティの強化で安全安心 ▶42～43 ページ	
印刷物の配布は多くの費用と人手がかかる	ＡＩやオンライン化で業務を省略化して人手や経費を削減 ▶43 ページ	
中山間地ではインターネットの通信速度が遅い	光回線化など高速な通信環境を整備 ▶46 ページ	体系Ⅲ

第２章　情報化に関する動向

1　国の現状

(1) 社会全体のデジタル化に向けた取組

国は、①官民のデータ利活用による経済成長や生活環境の改善、②行政のデジタル化（デジタル・ガバメント※）による国民生活の利便性の向上の２点を主軸として、社会全体のデジタル化を目指しています。

この実現に向けて、令和２年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、デジタル社会の将来像、ＩＴ基本法※の見直し、デジタル庁設置の考え方が示されました。

また、令和３年６月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、デジタル化はあくまでも手段であり、デジタル改革が目指す姿は「デジタルを意識しないデジタル社会」であるため、国と地方公共団体は徹底した国民目線で行政サービスを一新することにより、誰もがデジタルの恩恵を受けることができる社会を実現することが必要とされています。

■国の基本戦略

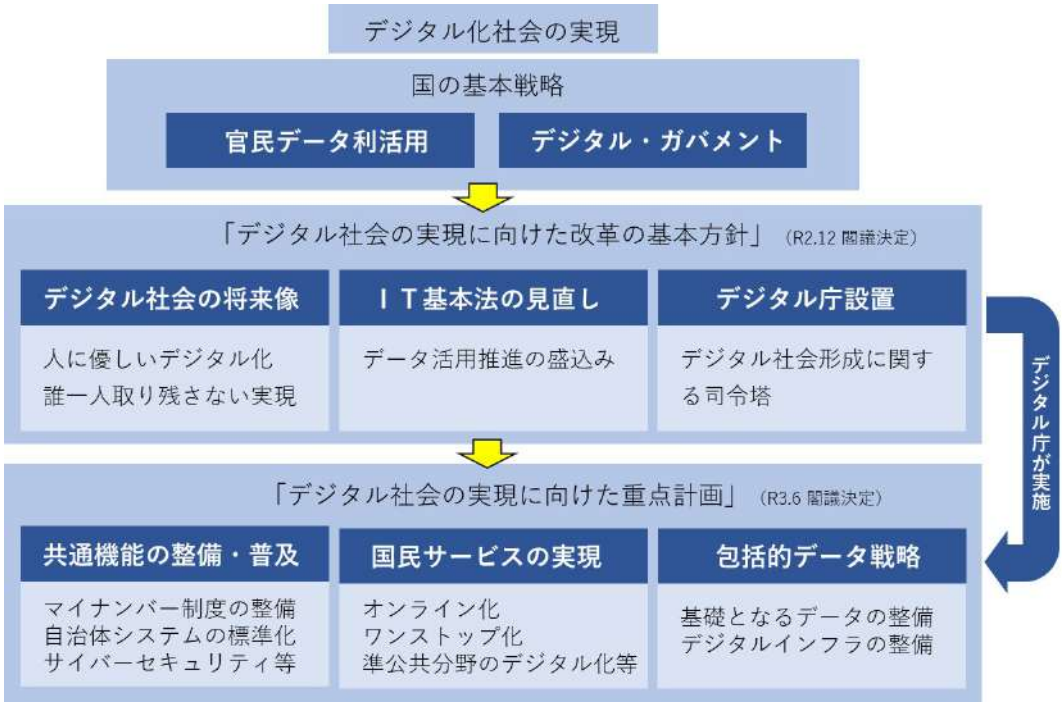

用語解説		
	デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用し、行政サービスの見直しを行い変革すること
	IT 基本法	情報技術を活用した社会を創造するための基本方針（平成 13 年施行）

（2）自治体DX

総務省は、令和２年 12 月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」を策定し、自治体が取り組むべき内容を具体化し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体で進めていくこととしています。

デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）は、情報技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えであり、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」では、自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やＡＩ※等の活用により業務効率化を図るため、６つの重点取組事項が示されています。

■自治体ＤＸの推進概要

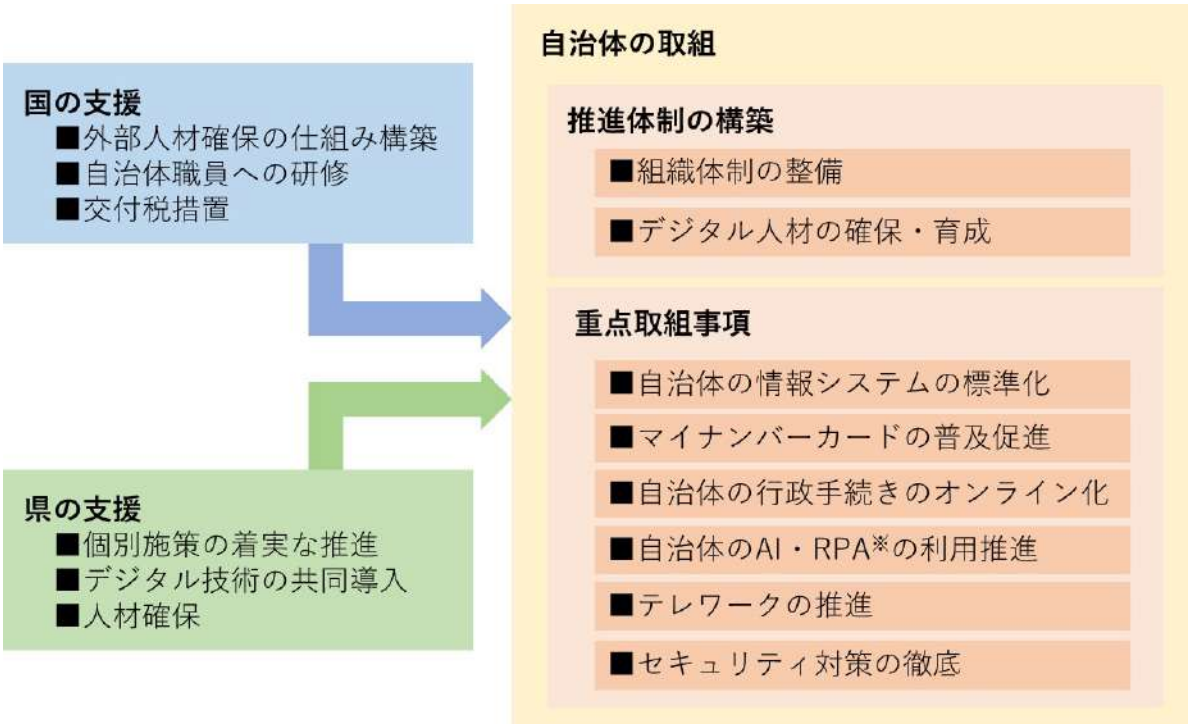

用語解説		
	AI（アーティフィシャル インテリジェンス）	人工知能のこと
	RPA（ロボティック プロセス オートメーション）	人間が行う定型作業を、ロボット等で自動化すること
	テレワーク	インターネットを利用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

2 県の現状

現在、県内のブロードバンド※通信は 99.9%の世帯で利用可能となっており、全国と比較してもほぼ遜色ないレベルまで整備されています。また、超高速※ブロードバンド通信についても、整備率は 93.6%（令和 2 年 3 月末）に達しており、浜田市を含む整備中の地域を含めると、数年以内に県内の整備率は概ね 100%になる予定です。

一方、県内のインターネット利用率（個人）（令和 2 年 8 月末）は 75.3%で、全国平均 83.4%を大きく下回る状況にあり、利活用の取組が遅れている状況です。

また、携帯電話の不感地域は年々解消され、現在では 99%と県内のほぼ全ての世帯で携帯電話が利用可能な状況にあります。しかしながら、残る不感地域の解消には携帯電話事業者の協力が必要であり、積極的に働きかけを行う必要があります。

また、スマートフォンが普及し、IoT※時代の本格的な到来に伴い、無線ＬＡＮ※の利活用が進んでいること、さらに訪日外国人の増加より、観光・災害時にも利用しやすい Wi-Fi※環境の実現への期待が高まっていることから、政府の戦略である官民データ利活用やデジタル・ガバメントを推進する必要があります。

これらに対応するため、島根県ではＩＣＴを活用した利便性の向上や行政運営の効率化による行政の情報化（島根県行政情報化推進指針　平成 30 年 3 月改定）、ＩＣＴの利活用促進に向けた教育と人材育成を中心とした地域の情報化（島根県地域情報化戦略　平成 29 年 3 月改定）、官民のデータ活用推進計画（令和 2 年 6 月策定）の３点について策定し推進しています。

■県内の通信環境普及状況

	県内普及率	全国平均
超高速ブロードバンド通信	93.6%	99.1%
インターネット利用率	75.3%	83.4%
携帯電話不感地域	99.9%	99.9%

用語解説		
	ブロードバンド	下り 25Mbps/上り 3Mbps 速度以下の大容量インターネット接続サービス
	超高速	下り 30Mbps 速度以上のインターネット接続サービス
	IoT（インターネットオブ シングス）	世の中の様々なものに通信機能を持たせ、インターネットにつなげること
	無線 LAN	ケーブルを繋がなくてもインターネットに接続できるシステム
	Wi-Fi	無線ＬＡＮと同様

3 市の現状

（1）地域の情報化

ア 光回線の整備

浜田市の情報通信環境については、沿岸部では民間の通信会社により一部光回線が整備されていますが、中山間地域は同軸ケーブルによるケーブルテレビ回線での整備のみであり、通信速度の上限が光回線と比較して低い状況にありました。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるポストコロナ社会への対応としてテレワークやリモートワークが推進される中、国の支援を受けて、市内全域のケーブルテレビ回線を、同軸ケーブル回線から光回線化する工事を進めています。この情報通信基盤を活用し、全ての市民が高度情報化された環境を活用してもらえる取組が必要です。

■高速情報通信基盤イメージ図

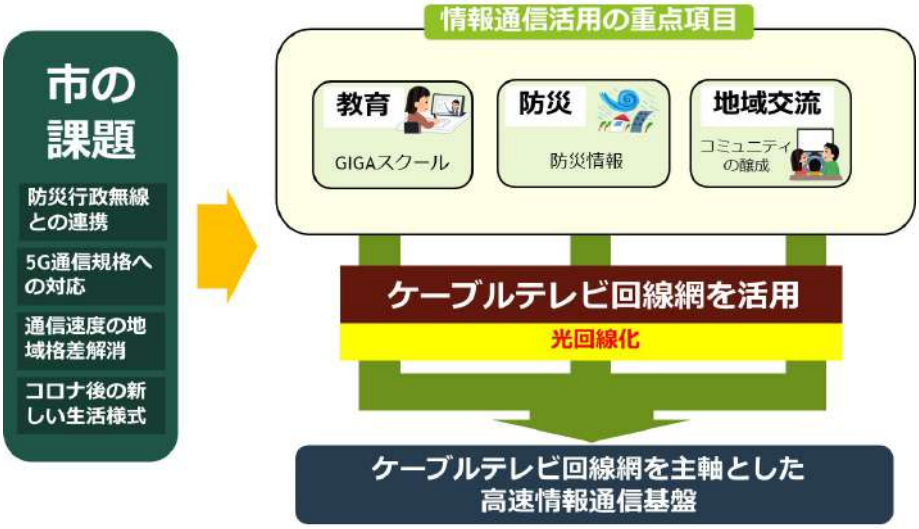

イ ケーブルテレビ

市内のケーブルテレビ 2 局（民間と公設・公営）について、市内で一体的な情報の提供を目的に令和 5 年度に統合（民間）を目指しています。放送・通信ともに市の情報発信の中心的役割として位置付けることで、地域番組による地域間交流の活発化や、行政情報発信力の向上を図る必要があります。

■ケーブルテレビのイメージ図

ウ 携帯電話

急速に普及したスマートフォン等の携帯電話については、中山間地域を中心に、サービスが利用できない地域が多くありましたが、移動通信用鉄塔整備事業の導入や携帯電話事業者への受信エリア拡張を積極的に依頼した結果、携帯電話不感地域は解消されてきました。そうしたことから、総務省の携帯電話エリア整備に関する調査基準※では、屋外での不感地域は全て解消されたこととなっていますが、屋内では未だ不感になっているところも多くあります。

エ 防犯・防災

地域の防災に関しては、毎年「浜田市地域防災計画」を見直し、市の防災に関する基本事項を定めているところですが、防災行政無線システムや各家庭に設置している戸別受信機は、導入から長い年月が経ち老朽化しています。

市全域へ防災情報を正確に、迅速に、確実に伝える手段とシステムについて、複数の災害情報伝達手段の整備や多様な媒体への一斉情報発信機能の導入など、耐災害性の強化や、市民への迅速で確実な情報伝達を重視して検討し、市民が安全安心に暮らせる社会の実現に向けて、次期防災情報システムの構築を進めていく必要があります。

用語解説		
	調査基準 （不感地域の基準）	居住地（屋外）のうち、NTT ドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク及び楽天モバイルによる携帯電話サービスが全て利用できない地域

オ 学校教育

教育現場においては、ＧＩＧＡスクール構想により令和 2 年度に市内全小中学校の生徒・児童に 1 人 1 台の学習用パソコンを配布しています。また、使い方や活用促進のためのＧＩＧＡスクールサポーターとＩＣＴ支援員を配置しながら、情報技術を取り入れた新しい形の授業が行われています。

今後は、ＩＣＴ機器を活用した主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善への取組を行っていく必要があります。

（2）行政の情報化

浜田市の行政情報化の取組としては、平成 28 年に総務省の「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に対応し、LGWAN※接続系とインターネット接続系の分割、自治体情報セキュリティクラウドなどを通じて、情報セキュリティを強化してきました。

あわせて、新たな技術を利用した仮想化基盤※を導入し、庁内システムの統合、最適化を図ってきました。

住民情報を扱う住民情報システムについては令和 2 年度の更新においてクラウド※化を行っています。

今後は、国が推進している自治体ＤＸの重点取組事項であるシステムの標準化、共通化※の動向を注視しながら最適なシステム構築を行う必要があります。

庁内ネットワークシステムについては、グループウェア※を活用した庁内情報連携環境を構築しています。今後は、より利便性が高まるよう機能強化していく必要があります。

その他にも、オンライン会議の活用、マイナンバーカードを利用した行政手続のオンライン化、情報発信でのＩＣＴの利活用など社会情勢を見極めながら住民サービスの向上と行政の効率化をする必要があります。

用語解説		
	LGWAN	総合行政ネットワーク　行政専用のネットワークのこと
	仮想化基盤	1 つの基盤をソフトウェアを用いて複数の仮想的な基盤に分割する仕組み
	クラウド	個人が大規模なインフラやソフトウェアを持たなくてもインターネット上で必要なサービスを利用できる仕組み
	標準化、共通化	共通の規格やシステムにすること
	グループウェア	組織内のパソコン同士で情報の交換や共有を行うソフトウェア

■＜参考＞利用可能な浜田市電子申請手続き（令和４年２月現在）

	手続名
1	被害状況報告
2	防災行政無線施設（個別受信機）損傷、亡失、異状届
3	家屋解体届
4	入湯税納入申告
5	納税証明書の交付申請（軽自動車継続検査用）
6	税務証明の交付申請
7	国民健康保険被保険者証（高齢受給者証）再交付申請
8	印鑑登録証明書の交付申請
9	戸籍の附票の写しの交付申請
10	住民票の写しの交付申請
11	転出届
12	介護保険　要支援、介護認定の申請
13	介護保険　要支援、介護更新認定の申請
14	介護保険　要介護認定区分変更の申請
15	介護保険　負担限度額認定申請
16	介護保険　被保険者証等再交付申請
17	介護保険　居宅サービス計画作成依頼（変更）届出
18	介護保険　居宅サービス計画作成依頼（変更）届出（小規模多機能型）
19	介護保険　介護予防サービス計画作成依頼（変更）届出
20	犬の死亡届
21	犬の登録申請、変更届
22	承認工事完了届
23	占用工事完了届
24	道路占用更新、廃止届
25	普通河川道路占用更新申請
26	上水道使用開始、中止届
27	浜田市ホームページ有料広告掲載申込書
28	図書館の図書貸出予約等
39	地方税申告手続（eLTAX）
30	入札参加資格審査申請等
31	入札

4　市民アンケート

本計画の策定にあたり、市民の現状や需要を的確に捉えるため、インターネットや情報機器の利用状況、行政サービスへの要望等について、市民アンケートを実施しました。

(1) 調査概要

〔対　象　者〕　浜田市民 1,500 人（住民基本台帳から無作為に抽出）
〔対象年齢〕　18 歳以上
〔調査期間〕　令和３年９月６日（月）～令和３年９月 20 日（月）
〔調査方法〕　郵送またはインターネットのアンケートフォーム
〔有効回答〕　630 件（回答率 42%）

（2）調査結果

ア 情報入手手段

テレビ・新聞・スマートフォンでの情報入手が全体の約８割

年代別では、若年層ほどスマートフォン、高齢者ほど新聞の比率が高くなる傾向が見受けられます。一方、テレビは全年代見られていることがわかりました。また、クチコミも重要な手段の一つになっていることがわかります。

■調査結果（複数回答）

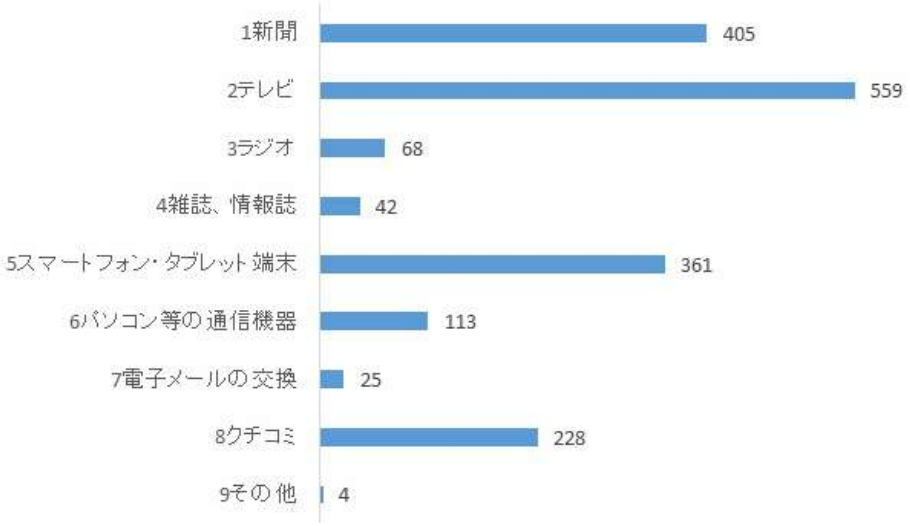

■年代別比較

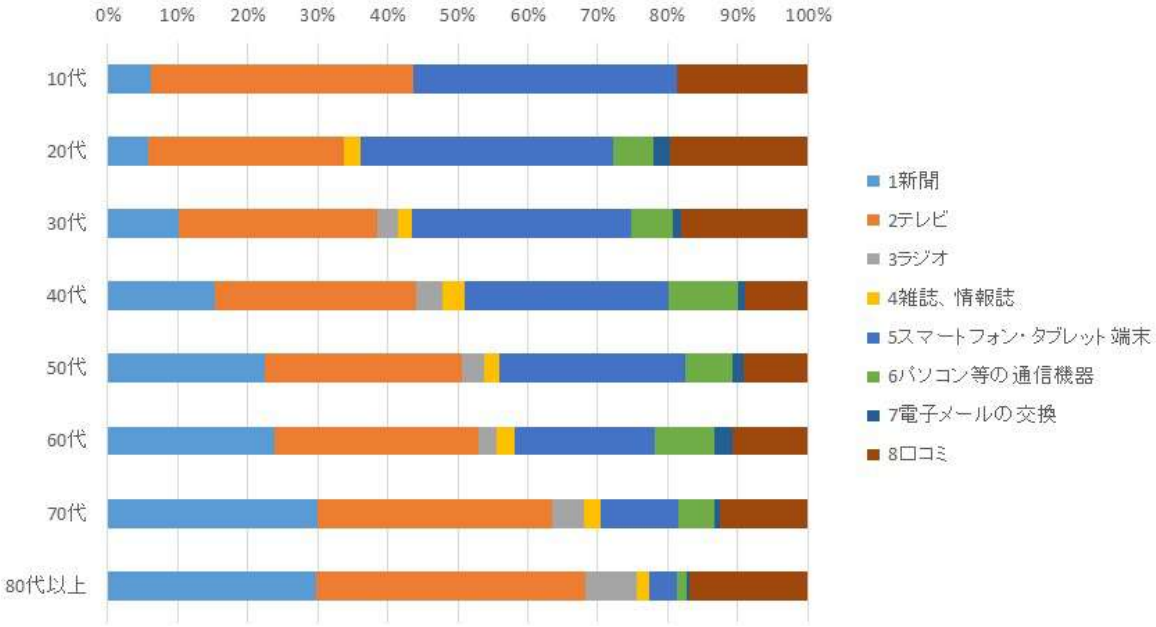

必要な取組

➡ 地域のつながりを活かした情報化の普及促進

イ インターネット接続状況

65 才以上のみの世帯で接続環境がある方は約半数

年齢が高くなるにつれて接続環境が無い割合が高くなっています。65 才以上のみの世帯では、インターネット接続環境を持つ方が約半数とわかります。

■調査結果（単一回答）

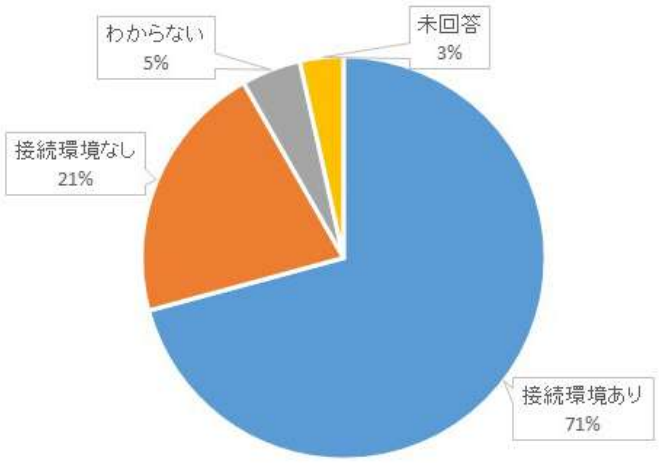

（件数＝630）

■年代別比較

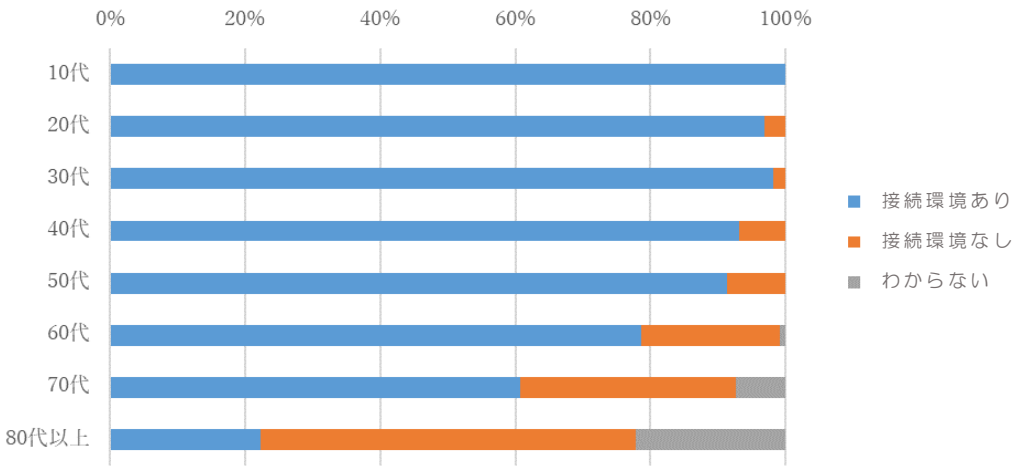

■65 才以上のみの世帯

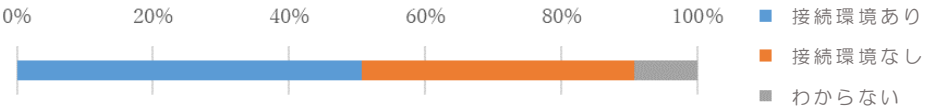

必要な取組

➡ 通信環境所持世帯の拡大

ウ インターネット利用頻度

インターネット利用者はほぼ毎日利用

インターネット利用者のうち、83%が「ほぼ毎日」インターネットを利用していることがわかりました。次に多いのも「週に 3～5 日」であり、利用頻度は高いことがわかります。

■調査結果（単一回答）

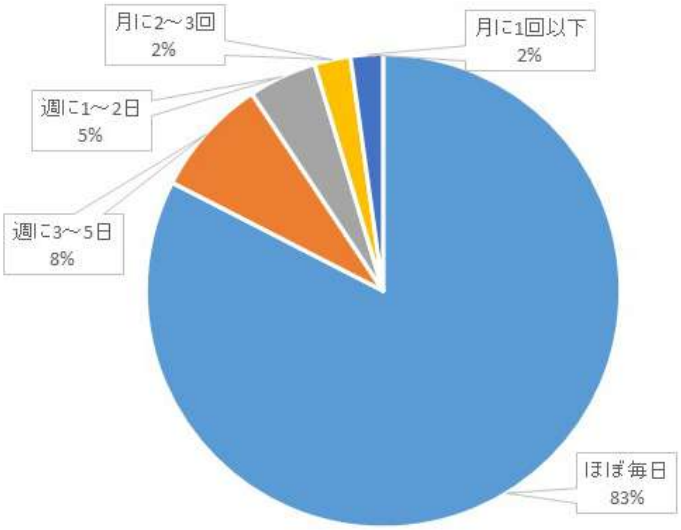

（件数＝407）

■接続環境がない方を含めた比較

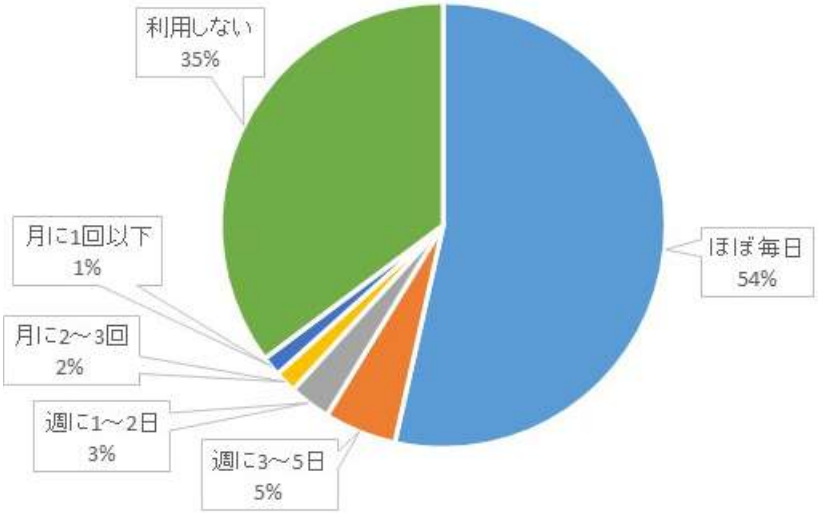

（件数＝630）

必要な取組

通信による情報発信力の強化

エ　インターネットを利用していない理由

必要性を感じない方が５割

インターネットを利用していない方のうち半数が「必要性を感じないから」とのお答えでした。また、そのうちの 95%が 60 歳以上の方でした。

■調査結果（単一回答）

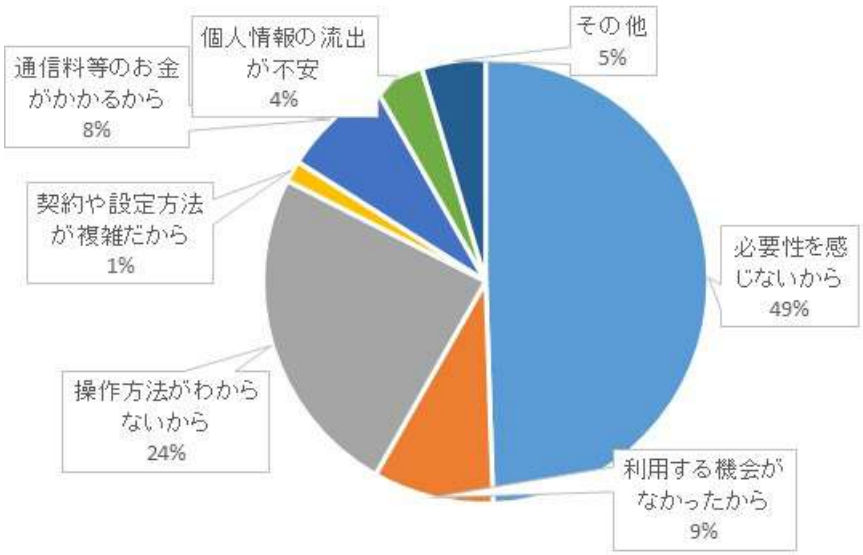

（件数＝194）

■必要性を感じない方の年代別

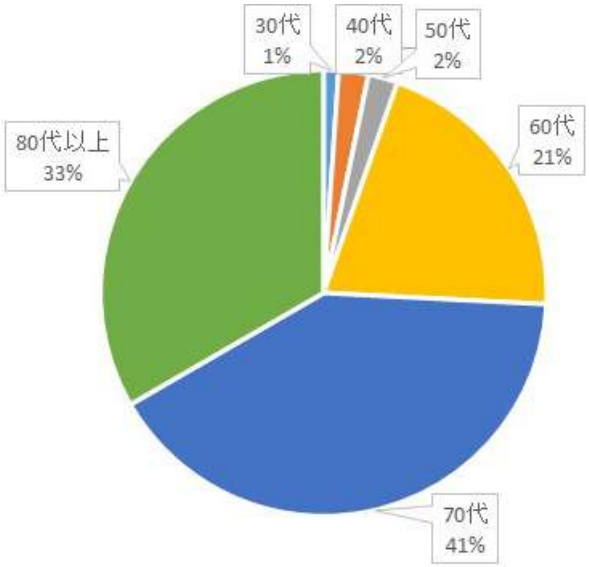

（件数＝96）

必要な取組

高齢者世帯への情報化への理解と地域での助け合い

オ　市が提供する情報に求めるもの

防災、防犯、災害情報が最も重要

「防災、防犯、災害情報」が最も重要であり、「医療情報」も全年代で求められていることがわかります。また、20 代～30 代で、「子育て支援」の情報が特に必要なことがわかります。

■調査結果（複数回答）

■年代別比較

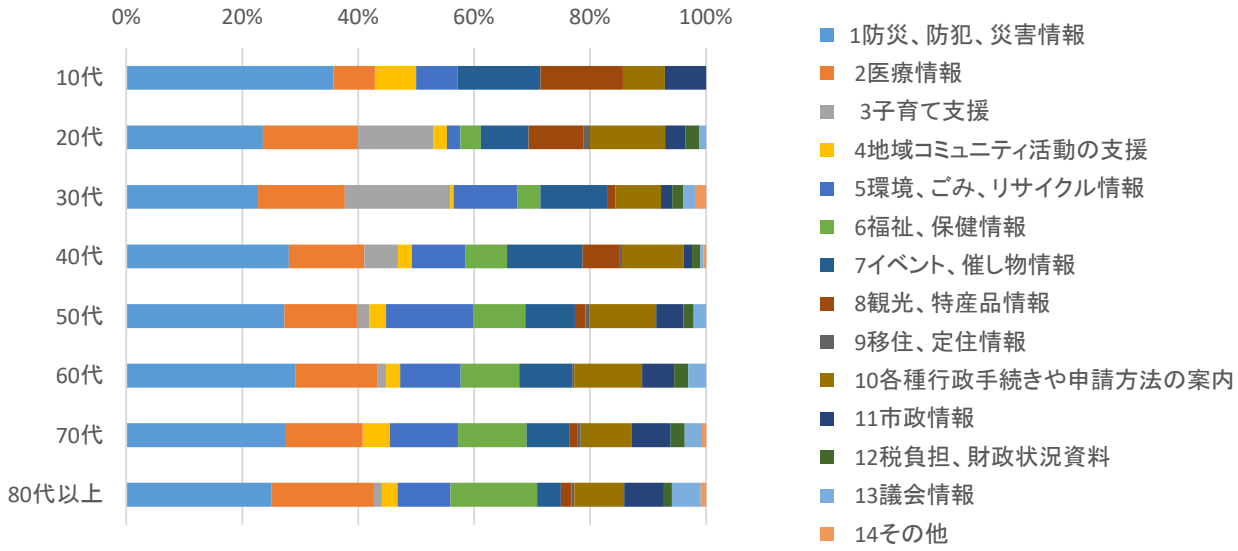

必要な取組

防災情報取得方法の多様さや発信力の強化
子育て、環境、医療情報等発信力の強化

カ　今後、市の情報化利活用に期待する分野

手続き事務が必要な部署が上位

総合窓口、高齢者福祉、保健医療等の手続きが必要な部署が上位という結果となりました。

■調査結果（複数回答）

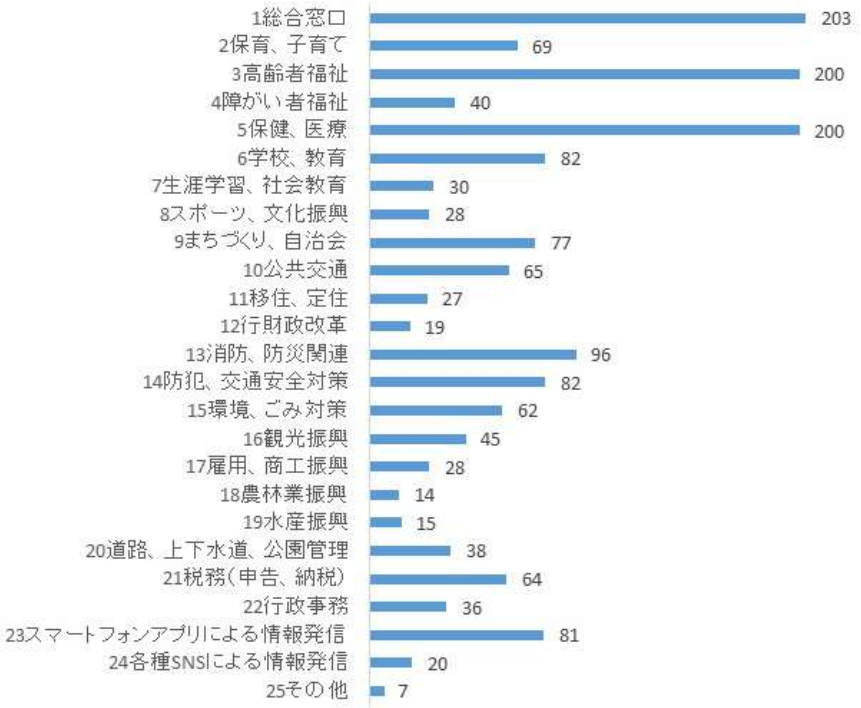

■年代別・部門別比較

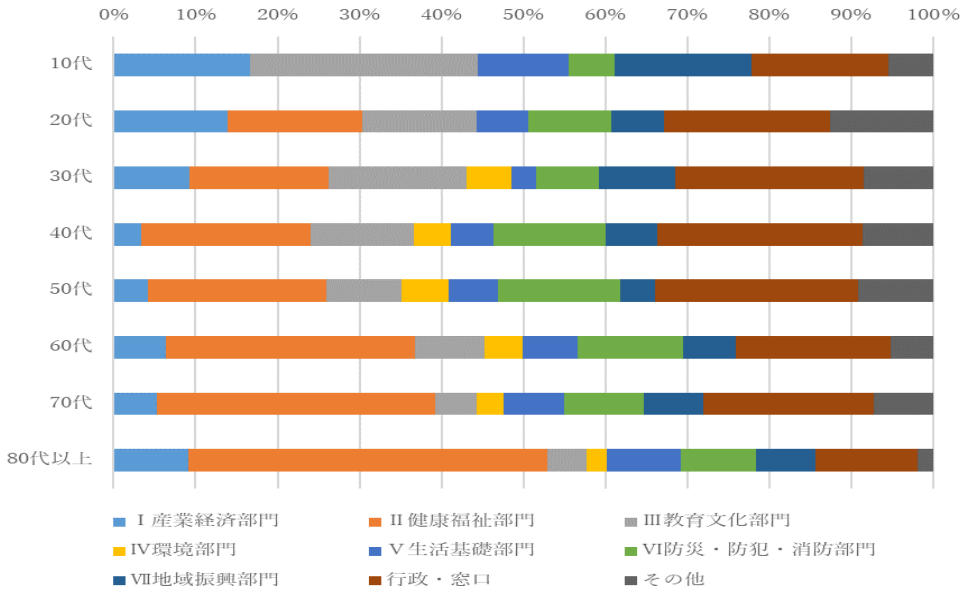

必要な取組

➡ 窓口手続きの省力化やオンライン化

5 市の課題

最新の情報通信技術や国及び県の動向、市民アンケートをもとに、浜田市における情報化の推進のために、今後取り組むべき課題について以下のとおり整理しました。

課題 1 情報化による市民サービスの向上

要因
- 市の現状：自治体ＤＸの推進に基づいた行政の情報化
- アンケート：通信による情報発信力の強化
- アンケート：子育て、環境、医療情報等発信力の強化
- アンケート：窓口手続き事務の省力化やオンライン化

課題 2 情報化による教育･防災基盤の強化

要因
- 市の現状：ＧＩＧＡスクール構想による教育の情報化
- 市の現状：防災設備の老朽化による更新機器導入の必要性
- アンケート：防災情報取得方法の多様さや発信力の強化

課題 3 情報化による地域の活性化の促進

要因
- 市の現状：光回線整備による情報化の取組
- 市の現状：ケーブルテレビ等による地域間情報の交流促進
- アンケート：高齢者世帯への情報化への理解と地域での助け合い

課題 4 地域の情報化をリードする人材の育成

要因
- 市の現状：自治体ＤＸ推進のための人材育成
- アンケート：地域のつながりを活かした情報化の普及促進
- アンケート：通信環境所持世帯の拡大

課題 5 情報格差のない情報通信基盤の整備

要因
- 市の現状：光回線の整備、ケーブルテレビ等の情報発信力の強化
- 市の現状：通信設備の普及取組
- アンケート：防災情報取得方法の多様さや発信力の強化
- アンケート：通信環境所持世帯の拡大

６　SDGs の達成に向けた取組

（1）SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、平成２７年９月の国連サミットで採択された令和１２年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

ＳＤＧｓは、１７の目標で構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。国は、ＳＤＧｓ項目の追求が、日本の各地域における諸問題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

（2）本計画における SDGs の考え方

本計画においては、上位計画である総合振興計画でのＳＤＧｓへの取組とあわせて、ＳＤＧｓの理念を取り込み、各具体施策において目標を達成していくことを目指します。

（3）本計画での達成目標

■ＳＤＧｓの達成目標（参考）

1	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する
3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6	すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する
7	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
9	強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

10	国内および国家間の格差を是正する
11	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする
12	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
15	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第３章　情報化推進施策

１　推進の重点

浜田市では、これまで情報化を行うための環境整備として、高速情報通信基盤の構築、小中学校のＩＣＴ環境の向上、ケーブルテレビの充実化等を行ってきました。

本計画では、これらの環境整備を活用し情報化を行うにあたり、基本理念、基本方針及び課題に基づき、以下の２点について特に重点を置き、具体施策を取り組んでまいります。

重点１　誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵を受けること

ＩＣＴを活用するにあたり、誰一人取り残されず、誰もが情報通信技術の恩恵を受けるために、わからないことを教えあい、助けあい、ＩＣＴにより繋がり支えあえるまちづくりを目指します。

そのために、まちづくりセンター等の身近な場所でＩＣＴを学べる体制を作り、利活用できる人や教えあえる人を増やすことを目指します。

あわせて、ＩＣＴを活用した市民サービスや情報発信を行い、快適なまちづくりに繋がるよう、地域の情報化を行ってまいります。

重点２　情報化を全て市民サービスに直結させること

ＩＣＴを活用した、快適で便利な市民サービスの充実を目指します。

そのために、窓口やオンラインでの手続きが複雑にならないよう、市民目線で便利さが実感できるサービスの提供を行います。

あわせて、防災・行政情報の発信を充実させ、安全安心で利便性の高いまちづくりを目指します。

2 体系

具体的な施策展開を行うにあたり、前項の重点施策を反映し、以下の３つを本計画の体系として位置づけます。

体系Ⅰ（地域の情報化）

元気で魅力的なまちづくりのための情報化

ＩＣＴを使うための講座や情報提供を行い、市民が誰でも自発的にＩＣＴを利用できるまちづくりを目指します。

市民、団体、企業等が情報化社会に適応し、便利さを実感できるまちづくりにするため、情報化による教育内容の充実や、子育て、保健福祉、環境面での活用を推進します。

また、新たなＩＣＴを積極的に利活用し、産業の効率化、観光、定住の魅力発信力等により、元気で住みよい浜田づくりを目指します。

体系Ⅱ（行政の情報化）

みんなに優しい市民サービスのための情報化

自治体ＤＸを推進し、防災体制の強化、ＩＣＴによる行政手続きの簡素化やオンライン化、収納事務の効率化等により、利便性の高い市民サービスの提供を行うとともに、行政情報の発信や広報による周知を行い、市民が行政サービスを簡単に利用できる環境を目指します。

体系Ⅲ（基盤の整備）

情報化を行うための環境の整備

ＩＣＴの利活用を行う基盤として、ケーブルテレビの光化等による通信網の整備や、小中学校のＩＣＴ環境の向上等の通信環境を整えるとともに、ケーブルテレビとの連携により、情報発信の環境を整えます。

３　具体施策一覧

本計画で取り組む具体施策は次のとおりです。
なお、各計画との関連性と、特に重点をおく施策も併せて記載しています。

(1)体系Ⅰ(地域の情報化)

元気で魅力的なまちづくりのための情報化

体系	番号	施策名	対応課題 23ページ参照	自治体ＤＸ推進計画 4ページ参照	官民データ活用計画 4ページ参照	掲載ページ
Ⅰ	Ⅰ-1	デジタル利活用者の増加促進	3・4		○	29
	Ⅰ-2	SNS活用による行政情報の発信	1・2・3			30
	Ⅰ-3	Webアンケート活用に向けた検討	1			30
	Ⅰ-4	情報教育（モラル含む）の推進	2・4			31
	Ⅰ-5	民間企業の事業効率化の支援	3			31
	Ⅰ-6	情報関連企業の立地推進	3			32
	Ⅰ-7	水産業のICT活用推進	3			32
	Ⅰ-8	農業のICT活用推進	3			33
	Ⅰ-9	観光情報の発信力強化	3			33
	Ⅰ-10	定住情報の発信力強化	1・3			34
	Ⅰ-11	マイナンバーカードの交付促進	1	○	○	34
	Ⅰ-12	保健福祉等情報発信方法の検討	1			35
	Ⅰ-13	子育て支援アプリの活用推進	1			35
	Ⅰ-14	アプリによる環境教育の推進	2			36

(2)体系Ⅱ(行政の情報化)

みんなに優しい市民サービスのための情報化

体系	番号	施策名	対応課題 23ページ参照	自治体ＤＸ推進計画 4ページ参照	官民データ活用計画 4ページ参照	掲載ページ
Ⅱ	Ⅱ-1	防災、防犯情報の伝達手段の強化	2			37
	Ⅱ-2	オンライン（電子）申請の拡充	1	○	○	38
	Ⅱ-3	窓口手数料のキャッシュレス化の検討	1			38
	Ⅱ-4	放課後児童クラブの児童管理等システムの検討	1			39
	Ⅱ-5	校務支援システムの導入	2			39
	Ⅱ-6	公衆無線LANの活用促進	5	○	○	40
	Ⅱ-7	ホームページの見やすさ向上	1			40
	Ⅱ-8	市が保有するデータのオープンデータ化の促進	1・2		○	41
	Ⅱ-9	保健指導等におけるタブレット端末活用の検討	1		○	41
	Ⅱ-10	職員情報リテラシーの向上	4	○		42
	Ⅱ-11	業務システムの最適化	1	○	○	42
	Ⅱ-12	情報システムの耐災害性の向上	2	○		43
	Ⅱ-13	ICTを活用した業務最適化の推進	1	○	○	43

(3)体系Ⅲ(基盤の整備)

情報化を行うための環境の整備

体系	番号	施策名	対応課題 23ページ参照	自治体ＤＸ推進計画 4ページ参照	官民データ活用計画 4ページ参照	掲載ページ
Ⅲ	Ⅲ-1	ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信	1・2			44
	Ⅲ-2	小中学校のICT環境の向上	2			45
	Ⅲ-3	ラジオ・携帯電話不感地域の解消	5			45
	Ⅲ-4	地域情報番組の放送による地域間交流の促進	3			46
	Ⅲ-5	高速情報通信基盤の構築	5			46

4 施策の概要

本計画で取り組む具体施策の概要については、次のとおりです。なお、本計画策定時点において成果の指標が設定可能な施策については、目標値を記載し取組の進捗状況の把握を行います。

（1）体系Ⅰ（地域の情報化）

元気で魅力的なまちづくりのための情報化

				官民連携
施策名		**Ⅰ-1　デジタル利活用者の増加促進**		
担当部署		政策企画課	対象	市民向け
施策概要		情報化社会に適応するため、ICTの利活用ができる方を増やすことを目的として、身近な場所（まちづくりセンター等）で、オンラインによる行政手続きや、よく利用される民間サービスの利用方法等の助言や相談を中心としたデジタル活用基礎講座を実施する。		
期待される効果		・市民のデジタル活用率の向上 ・デジタル活用による地域活性化		
指標		デジタル活用基礎講座の各まちづくりセンターでの年間開催数の累計		
実績値(R2)		0回	目標値(R7)	90回
取組	R4～R7	令和4～7年度　まちづくりセンターを中心としたデジタル活用基礎講座を開催する。		
	R8以降	実績を踏まえて促進方法を検討しながら継続的に実施していく。		
対応する課題		課題3　情報化による地域活性化の促進 課題4　地域の情報化をリードする人材の育成		
関連計画		総合振興計画（Ⅶ-1　地域コミュニティの形成）	-	官民データ活用

行政主体

施策名	Ⅰ-2　SNS活用による行政情報の発信		
担当部署	政策企画課	対象	市民・観光・移住定住向け
施策概要	現在、防災、広報、定住等、様々な行政情報をSNSを活用して発信している。 引き続き、各部署が情報発信を行う選択肢の一つとしてSNSを活用できるよう、機能・有用性を定期的に周知し、価値のある情報発信となるように進めていく。		
期待される効果	・SNSを利用している方への行政情報発信力の強化 ・個別事業を詳しく知りたい方への情報発信力の向上		
指標	―		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	―
取組 R4～R7	令和4～7年度　各部署へ活用促進周知		
取組 R8以降	実績を踏まえて促進方法を検討しながら継続的に実施していく。		
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上 課題2　情報化による教育・防災基盤の強化 課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-

行政主体

施策名	Ⅰ-3　Webアンケート活用に向けた検討		
担当部署	政策企画課、総務課デジタル推進室	対象	市民向け
施策概要	浜田市協働のまちづくり推進条例において、市民参画の機会を積極的に設け、まちづくりに反映するよう努めるものとしており、その方法の一つとして「アンケートの実施」を規定している。 今後、スマートフォンの普及に伴い、市民の負担軽減や経費削減などからWebアンケートの実施を推進していく。		
期待される効果	・デジタル化による市民サービスの向上 ・オンライン化による市民参画機会の向上		
指標	―		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	―
取組 R4～R7	令和4～7年度　Webアンケート導入の周知及び実施		
取組 R8以降	回答率の向上などを検討しながらWebアンケートを広めていく。		
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（Ⅶ-1　地域コミュニティの形成）	-	-

行政主体

施策名		Ⅰ-4　　情報教育（モラル含む）の推進			
担当部署		学校教育課	対象	市民向け	
施策概要		ICT活用が基礎学力として必要とされる現代の子供たちにとって、ICTの活用方法、情報モラルの教育が必要である。また、1人1台のパソコンを配布したことにより、家庭学習などにおいて自律的に使いこなすために積極的な情報教育が求められている。 このことから、児童生徒や指導する教員に対して、ICT支援員を学校へ配置し各種支援を行う。			
期待される効果		・教育面におけるICTの普及 ・情報モラル教育による自律的な危機回避の能力の向上			
指標		端末や教育用ソフトウェアの使い方、著作権、情報モラル等の研修会の実施			
実績値(R2)		年2回	目標値(R7)	年13回	
取組	R4～R7	令和4～7年度　継続実施			
	R8以降	指導のレベルが落ちないよう継続的に実施していく。			
対応する課題		課題2　情報化による教育・防災基盤の強化 課題4　地域の情報化をリードする人材の育成			
関連計画		総合振興計画（Ⅲ-1　学校教育の充実）	-	-	

官民連携

施策名		Ⅰ-5　　民間企業の事業効率の支援			
担当部署		商工労働課	対象	事業者向け	
施策概要		市内事業者の事業継続をしていくためには、販路開拓や集客効果の高い情報発信が必要となる。市民や観光客、若年層や高齢者など、それぞれの事業者に合った情報発信を行うため、ホームページの立ち上げ方や運用の方法、さらにはスマートフォンやタブレットの普及によるSNSの効果的な活用などを学ぶセミナーを開催する。			
期待される効果		・効率的な情報発信による競争力の強化 ・市内事業者の事業継続力の向上			
指標		セミナー参加者数			
実績値(R2)		27事業者	目標値(R7)	30事業者	
取組	R4～R7	令和4～7年度　事業者ニーズに合わせたセミナー（個別相談会）を開催する。			
	R8以降	実績をもとに手法などを検討しながら継続的な実施を目指す。			
対応する課題		課題3　情報化による地域の活性化の促進			
関連計画		総合振興計画（Ⅰ-3　商工業の振興）	-	-	

行政主体

施策名		Ⅰ-6　　情報関連企業の立地推進		
担当部署		産業振興課	対象	事業者向け
施策概要		雇用の増大に向けては、企業誘致等により雇用の場を確保していくことが重要である。そうしたことからソフト産業を立地した者のうち、一定の常用従業員を新たに雇用した場合、建物・敷地の賃貸料やインターネット接続に係る経費等の2分の1以内（限度1,000万円）を補助する。 島根県の企業立地優遇制度との併用も可能。		
期待される効果		・情報関連企業に関する企業数の増加 ・雇用の増に伴う税収の増や地域の活性化		
指標		情報関連企業の誘致数		
実績値(R2)		0%	目標値(R7)	100%
取組	R4～R7	令和4～7年度　島根県やはまだ産業振興機構、広島事務所と連携しながら働きかけを行っていく。		
	R8以降	実績を踏まえて島根県の優遇制度に合わせての実施を目指す。		
対応する課題		課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画		総合振興計画（Ⅰ-6　企業立地による雇用の推進）		-

官民連携

施策名		Ⅰ-7　　水産業のICT活用推進		
担当部署		水産振興課	対象	事業者向け
施策概要		漁業従事者の後継者不足や高齢化に伴い担い手の確保が課題となっている。そうしたことからICTを活用したスマート水産業の推進による生産活動の省力化や操業の効率化を図っていく。また、販路拡大対策としてICTを活用したECサービスの推進による購買の効率化を図る。 取組については、JFや水産関連団体と検討しながら実施する。		
期待される効果		・ICTの活用による事業の省力化 ・地元漁船団の維持・存続		
指標		―		
実績値(R2)		―	目標値(R7)	―
取組	R4～R7	令和4年度　　ICT活用に関する状況の把握 令和5～7年度　推進策の検討及び実施		
	R8以降	現状などを把握し、引き続き推進策を検討しながら実施していく。		
対応する課題		課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画		総合振興計画（Ⅰ-1　水産業の振興）	-	-

官民連携

施策名	Ⅰ-8　農業のICT活用推進		
担当部署	農林振興課	対象	事業者向け
施策概要	現在、市内各地でドローンの活用やラジコン草刈機の導入により、農作業の省力化を推進している。また、民間事業者においては、GPS情報を利用したICT農業用ブルドーザを用いて、水田の均平化、乾田直播など作業時間の短縮や収量の増加などコストの低減を目指している。 こうした省力化を図る取組に対して支援するとともに、新たなICT技術の導入をJAなどの関係機関と検討しながら農作業の省力化を図っていく。		
期待される効果	・ICTの活用によるコスト削減 ・農業用機械の自動化やリモート操作による作業効率の向上		
指標	―		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	―
取組 R4～R7	令和4～7年度　農業経営体からの相談に応じたハード及びソフト事業への支援を実施する。		
取組 R8以降	新技術については、実証実験を通じて、本格活用を進める。		
対応する課題	課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（Ⅰ-2　農林業の振興）	-	-

行政主体

施策名	Ⅰ-9　観光情報の発信力強化		
担当部署	観光交流課	対象	観光者向け
施策概要	観光客向けの情報発信については（一社）浜田市観光協会に集約してあるため「温泉」、「石見神楽」、「食の魅力」を中心にホームページやSNS等を活用した情報発信を総合的に行っている。 今後、観光客のニーズをリアルタイムで掴むため、ホームページのアクセス数や検索ワードなどを解析しながら、効果的な情報発信につなげる。		
期待される効果	・観光客向け情報発信の強化 ・市内施設への観光消費に伴う経済効果		
指標	観光入込客数		
実績値(R2)	938,866人	目標値(R7)	1,750,000人
取組 R4～R7	令和4～7年度　継続実施（ホームページやSNS等による情報発信と、アクセスログ解析に基づく観光戦略会議の開催）		
取組 R8以降	継続実施（ホームページやSNS等による情報発信と、アクセスログ解析に基づく観光戦略会議の開催）		
対応する課題	課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画	総合振興計画（Ⅰ-5　観光・交流の推進）	-	-

行政主体

施策名	Ⅰ-10　定住情報の発信力強化			
担当部署	定住関係人口推進課	対象	移住定住者向け	
施策概要	移住検討者が必要とする情報を効果的に提供することは移住者の増加に向けて重要となるため、移住定住サイトで世代別の情報を取得できるコンテンツを追加導入するなど欲しい情報が取得しやすいようにしていく。 また、関連する空き家バンクシステムを見直すことにより事務効率化を図りながら移住定住の促進に繋げていく。			
期待される効果	・効果的な情報発信による移住者の増 ・システム見直しに伴う事務の効率化			
指標	移住定住情報サイトトップページへのアクセス数（ページビュー数）			
実績値(R2)	19,514件	目標値(R7)	29,300件	
取組 R4～R7	令和4～7年度　空き家バンク管理システムを導入する。また、移住者の意見等を踏まえながら移住定住サイトの充実を図る。			
取組 R8以降	引き続き効果的な情報を検討しながら運用していく。			
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上 課題3　情報化による地域の活性化の促進			
関連計画	総合振興計画（Ⅶ-2　人がつながる定住環境づくりの推進）	-		

行政主体

施策名	Ⅰ-11　マイナンバーカードの交付促進			
担当部署	総合窓口課	対象	市民向け	
施策概要	今後、マイナバーカードの利活用が進む中、交付率を上げていくことが必要となっている。よって、マイナンバーカードの取得促進を図るため、市民への周知、休日窓口の実施、まちづくりセンターや商業施設等で出張申請受付を行い、マイナンバーカードのメリット（保険証利用、e-Tax、新型コロナワクチン接種証明書等）や、マイナポイント等の支援策を積極的に案内することで取得を促していく。			
期待される効果	・マイナンバーカード取得率増加 ・マイナンバーカードを用いた市民サービスの向上			
指標	マイナンバーカード交付率			
実績値(R2)	34.35%	目標値(R7)	83%	
取組 R4～R7	令和4～7年度　休日窓口、出張窓口などにより取得の促進を図る。			
取組 R8以降	交付状況を踏まえて取組を検討する。			
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上			
関連計画	総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	自治体ＤＸ	官民データ活用	

行政主体

施策名	Ⅰ-12　保健福祉等情報発信方法の検討		
担当部署	健康医療対策課	対象	市民向け
施策概要	保健福祉等情報を多くの人にタイムリーに情報を伝えていくことは重要であるため、市内のまちづくりセンターや人が多く集まる場所においてデジタルサイネージ（電子看板）を設置することにより、情報を取得しやすい環境づくりに取り組む。 また、メール等による各種健（検）診案内及び各種事業案内やWebによる予約が行えるようにすることで住民の負担軽減を図る。		
期待される効果	・効果的な情報発信による市民サービスの向上 ・Web予約等の導入による市民の負担軽減		
指標	―		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	―
取組 R4～R7	令和4年度　先進地の事例を研究 令和5～7年度　配置・導入に向けた検討及び実施		
取組 R8以降	効果的な方法を研究しながら引き続き内容の見直し等を検討していく。		
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（Ⅱ-2　健康づくりの推進）	-	-

行政主体

施策名	Ⅰ-13　子育て支援アプリの活用推進		
担当部署	子ども・子育て支援課	対象	市民向け
施策概要	子育て世代が抱える孤独や不安を解消するには、子育てに必要な情報をリアルタイムに提供することやコミュニケーションの機会を増やすことが重要であるため、スマートフォンアプリを活用し、アドレス登録者の状況に応じた子育てに必要な知識と浜田市のサービスについて情報提供を行う仕組みを構築する。		
期待される効果	・ICTを活用した子育て支援の促進 ・アプリ活用による市民の負担軽減		
指標	アプリ登録者数		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	年間出生数の7割
取組 R4～R7	令和４年度　導入に向けた準備から運用の開始 令和5～7年度　登録状況を評価しながら内容を検討		
取組 R8以降	引き続き安定運営・充実を目指す。		
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（Ⅱ-3　子どもを安心して産み育てる環境づくり）		-

行政主体

施策名		Ⅰ-14　　アプリによる環境教育の推進		
担当部署		カーボンニュートラル推進室	対象	市民向け
施策概要		今後、地球温暖化防止に向けた取組を推進していくためには市民の意識向上を図る必要がある。そのため、環境に関する情報・知識や環境クイズ、講座動画などをスマートフォンを介した環境教育アプリで配信するなど取組みやすい環境を提供することにより、カーボンニュートラルや地球温暖化防止の機運の醸成を図っていく。		
期待される効果		・ICTを活用した環境問題意識の向上 ・効果的な情報発信による市民サービスの向上		
指標		アプリ登録者数		
実績値(R2)		－	目標値(R7)	10,000人
取組	R4～R7	令和4年度　　環境アプリの内容の検討及び導入 令和5～7年度　　内容を随時更新・入替		
	R8以降	引き続き、内容について研究しながら随時更新・入替を行っていく。		
対応する課題		課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅳ-1　地球温暖化対策の推進）	-	-

（2）体系Ⅱ（行政の情報化）

みんなに優しい市民サービスのための情報化

				行政主体
施策名		**Ⅱ-1　　防災・防犯情報の伝達手段の強化**		
担当部署		防災安全課	対象	市民向け・行政向け
施策概要		現在、災害時には防災行政無線、防災防犯メール、データ放送、ツイッター等を用いて個別に発信し、多くの市民が防災情報を取得できるよう努めている。今後、老朽化した防災行政無線を次期防災情報システムに更新する際、他の情報伝達手段（メール、ケーブルテレビ、SNS等）への同時発信ができるよう強化する。 また、市民の防災情報取得について、啓発活動を継続する。		
期待される効果		・市民の防災情報取得率の向上 ・情報化による市民サービスの向上		
指標		次期防災情報システムの導入進捗率		
実績値(R2)		―	目標値(R7)	100%
取組	R4～R7	令和4～7年度　詳細設計、システム更新		
	R8以降	引き続き、状況を見ながら随時更新・改修等を行っていく。		
対応する課題		課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅵ-1　災害に強いまちづくりの推進）		-

行政主体

施策名		Ⅱ-2　　オンライン（電子）申請の拡充			
担当部署		総務課デジタル推進室	対象	市民向け・行政向け	
施策概要		国において行政手続きのオンライン化が進められており、浜田市においてもマイナンバーカードの普及とともに窓口での手続き事務のオンライン化を更に進めていく必要がある。 よって、マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンラインでの申請ができる環境を構築し、対象業務の拡充を図っていく。			
期待される効果		・オンライン申請の実現による市民の利便性向上 ・事務手続き等の効率化			
指標		マイナンバーカードの電子証明書を利用したオンライン申請の項目数			
実績値(R2)		0項目	目標値(R7)	55項目	
取組	R4～R7	令和4～6年度　オンライン申請環境の構築 令和7年度　　オンライン申請対象手続の拡大検討			
	R8以降	申請内容の充実化や利便性の向上について検討しながら更新を行う。			
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）		自治体ＤＸ	官民データ活用

行政主体

施策名		Ⅱ-3　　窓口手数料のキャッシュレス化の検討			
担当部署		総合窓口課	対象	市民向け・行政向け	
施策概要		キャッシュレス決済が普及してきている中、自治体においてもその対応が求められている。 よって、窓口における住民票や戸籍等、証明発行時の手数料を様々な支払い方法への対応として、キャッシュレス決済の導入を検討する。			
期待される効果		・様々な支払い方法による市民の利便性の向上 ・キャッシュレス決済の普及による事務負担の軽減			
指標		―			
実績値(R2)		―	目標値(R7)	―	
取組	R4～R7	令和4～7年度　キャッシュレス決済の導入検討			
	R8以降	―			
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）		-	-

行政主体

施策名	Ⅱ-4　放課後児童クラブの児童管理等システムの検討		
担当部署	子ども・子育て支援課	対象	市民向け・行政向け
施策概要	現在、児童の児童クラブへの入室、退室などはシステム化されておらず、支援員において管理している。そこで、児童の管理、保護者との連絡等を行うシステムを導入することで、事務の効率化や支援員の負担軽減を図っていく。 また、児童の情報をスマートフォン等で配信できるシステムとすることで保護者の安心感に繋げていく。		
期待される効果	・システム化による事務等負担軽減 ・ICTを活用した子育て支援の促進		
指標	―		
実績値(R2)	―	目標値(R7)	―
取組 R4～R7	令和4～7年度　システム導入の検討		
取組 R8以降	―		
対応する課題	課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画	総合振興計画（Ⅱ-3　子どもを安心して産み育てる環境づくり）		-

行政主体

施策名	Ⅱ-5　校務支援システムの導入		
担当部署	学校教育課	対象	行政向け
施策概要	市内小中学校での校務において、児童生徒名簿や出席簿の管理、通知表や指導要録の帳票様式が学校ごとに異なっているため、市内異動の教職員の負担になっている。また、学習指導要領の改訂の度に様式を変更する必要がある。 教育面の学校ICT化が進んでいる中、全校で各種入力方法や出力帳票を統一することで校務を効率化させる。		
期待される効果	・システム導入による教職員の負担軽減 ・校務におけるICT化の促進		
指標	校務システムの全校導入		
実績値(R2)	0校	目標値(R7)	全校（25校）
取組 R4～R7	令和4～7年度　システム導入の検討		
取組 R8以降	システムの充実化や利便性の向上について検討しながら更新を行う。		
対応する課題	課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画	総合振興計画（Ⅲ-1　学校教育の充実）	-	-

行政主体

施策名		Ⅱ-6　公衆無線LANの活用促進			
担当部署		政策企画課	対象	市民向け・観光者向け	
施策概要		まちづくりセンターや観光施設など市内39ヵ所に設置している公衆無線LANについては、災害時には防災用に、平常時には集会や観光用等に利用することを目的としている。 今後、災害時に有効に活用できるよう、また普段から市民の方に利用してもらうため、設置個所や使用方法、セキュリティ上の注意等の周知を行い、利用促進を図る。			
期待される効果		・災害時のWi-Fiの活用による情報取得 ・集会や観光におけるWi-Fiを活用した利便性の向上			
指標		Wi-Fiへのアクセス回数			
実績値(R2)		43,300回	目標値(R7)	60,000回	
取組	R4～R7	令和4年度　平常時における接続可能時間の延長 令和5～7年度　利用促進及び利用状況等を把握しながら拡充を検討			
	R8以降	引き続き、利活用に有効な施設等への設置を検討していく。			
対応する課題		課題5　情報格差のない情報通信基盤の整備			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	自治体ＤＸ	官民データ活用	

行政主体

施策名		Ⅱ-7　ホームページの見やすさ向上			
担当部署		政策企画課	対象	市民向け	
施策概要		市の公式ホームページは、行政情報を発信する主要な媒体となっているが、現在のシステムの導入から7年以上が経過した中、知りたい情報が検索しづらい、あるいは掲載内容が見えにくいなど課題も多くある。 よって、検索のしやすさ、見やすさの向上を図るため、システム及びデザインの改修を行う。			
期待される効果		・アクセス数の増加による情報発信の拡大 ・行政サービスの利用向上			
指標		トップページへのアクセス数（ページビュー数）			
実績値(R2)		4,200,000件	目標値(R7)	4,400,000件	
取組	R4～R7	令和4年度　公式ホームページの改修 令和5～7年度　利用者からの意見等を通じて内容の更新			
	R8以降	引き続き、活用しやすいページとなるよう更新を図る。			
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-	

行政主体

施策名		Ⅱ-8　　市が保有するデータのオープンデータ化の促進		
担当部署		政策企画課	対象	事業者向け・行政向け
施策概要		自治体が持っているデータは、民間事業者などにおいて事業戦略やマーケティングに活用できるものも多い。 市にもおいても、県が運営するオープンデータ関連のサイトを活用しながらデータを公表しているが、引き続き有効活用してもらえるよう積極的にデータの公表に取り組んでいく。		
期待される効果		・市民への情報発信力の強化 ・官民データ連携の促進		
指標		マップONしまね、オープンデータカタログサイトへの掲載件数		
実績値(R2)		15件	目標値(R7)	25件
取組	R4～R7	令和4～7年度　オープンデータ化できる内容を精査し、出来るものから公表していく。		
	R8以降	引き続き継続して実施していく。		
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上 課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	官民データ活用

行政主体

施策名		Ⅱ-9　　保健指導等におけるタブレット端末活用の検討		
担当部署		健康医療対策課	対象	行政向け
施策概要		保健指導などを行う上で、データなどを迅速に表示、また数値ではなく動画を使った「見える化」をすることは、相手にもわかりやすく、また、ペーパレスによる経費削減につながるなど、とても有効な手段となる。 そうしたことから、タブレット端末の導入による効果的な保健指導や栄養指導に向けて検討していく。		
期待される効果		・ICT活用による効果的な保健指導や栄養指導 ・市民の利便性の向上		
指標		―		
実績値(R2)		―	目標値(R7)	―
取組	R4～R7	令和4年度　　先進事例研究 令和5～7年度　実施方法の研究及び実施に向けての検討		
	R8以降	タブレット導入及び指導等の実施を目指す。		
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画		総合振興計画（Ⅱ-2　健康づくりの推進）	-	官民データ活用

行政主体

施策名		Ⅱ-10　職員情報リテラシーの向上			
担当部署		総務課デジタル推進室	対象	行政向け	
施策概要		ICT活用には、専門的な知識や技術等が求められるため、適切に理解・解釈・活用する力が必要となる。 そうしたことから、ICTを活用して市の業務の省力化や新たな住民サービスを検討できるように職員研修を実施するなどしながら職員の育成を図っていく。			
期待される効果		・職員が円滑にICTを活用することでの業務効率向上 ・適切な情報リテラシーによる情報セキュリティの向上			
指標		職員向け情報関連研修の実施件数			
実績値(R2)		3件	目標値(R7)	4件	
取組	R4～R7	令和4～7年度　新規採用職員及び希望者向け研修の開催 自治体DXに対応した各種研修の開催			
	R8以降	研修内容及び対象を最新の情勢に合わせて見直しながら研修を開催する。			
対応する課題		課題4　地域の情報化をリードする人材の育成			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	自治体ＤＸ	-	

行政主体

施策名		Ⅱ-11　業務システムの最適化			
担当部署		総務課デジタル推進室	対象	行政向け	
施策概要		現在、国では地方公共団体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進している。 そうしたことで進められている業務システム標準化、共通化の動向を注視しながら、各種システムの新規構築や更新のタイミングにおいて、業務内容、規模、システム構成などを見直し、適切な規模と構成のシステムにすることで、運用効率と費用面で優れた形に最適化する。			
期待される効果		・システム構築による事務効率の向上 ・費用効率の向上			
指標		最適化を実施したシステム数			
実績値(R2)		0件	目標値(R7)	5件	
取組	R4～R7	令和4～7年度　ハード保守期限等により更新期限を迎えたシステムの最適化を随時実施していく。			
	R8以降	引き続き、適切なシステム構築及び運用を実施する。			
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上			
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	自治体ＤＸ	官民データ活用	

				行政主体
施策名		**Ⅱ-12　　情報システムの耐災害性の向上**		
担当部署		総務課デジタル推進室	対象	行政向け
施策概要		昨今、気候変動等によるこれまで経験したことのないような事象が多く見られ、市民の生活に多大な影響を及ぼしているため、災害等に対する情報システムの機能の向上は重要となっている。 そうしたことから、情報システムを災害に強い構成に変更することや、バックアップの拡充、災害時に必要となるICT機器の整備など災害を意識した情報システムを整備していく。		
期待される効果		・災害時における重要データ損失防止 ・必要な住民サービスの確実な提供		
指標		災害を意識して情報システムを整備した件数		
実績値(R2)		0件	目標値(R7)	5件
取組	R4～R7	令和4～7年度　情報システムの更新に併せ、災害を意識したシステム構成に変更する。また、災害時に必要となるICT機器を整備する。		
	R8以降	更新のタイミングなどで耐災害性を向上させる構成を検討していく。		
対応する課題		課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅵ-1　災害に強いまちづくりの推進）		自治体ＤＸ

				行政主体
施策名		**Ⅱ-13　　ICTを活用した業務最適化の推進**		
担当部署		行財政改革推進課	対象	行政向け
施策概要		人口減少やグローバル化、安全・安心の実現など、ますます増大かつ多様化する行政ニーズに対応するためには、現在の業務のやり方を見直し、最新のICTを導入することで、業務の効率化を図り、職員の負担軽減及び生産性向上に取り組んでいく必要がある。 そうしたことから、議事録作成支援システム等をはじめとしたICT活用による業務の最適化を目指す。		
期待される効果		・業務時間の効率化 ・労働負担軽減やコスト削減		
指標		業務削減時間		
実績値(R2)		0時間/年	目標値(R7)	1000時間/年
取組	R4～R7	令和4年度　　ICTツールの調査・研究 令和5～7年度　順次導入を検討		
	R8以降	引き続き拡大化について検討していく。		
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	自治体ＤＸ	官民データ活用

（3）体系Ⅲ（基盤の整備）

情報化を行うための環境の整備

				行政主体
施策名		**Ⅲ-1　　ケーブルテレビとの連携による行政情報の発信**		
担当部署		政策企画課	対象	市民向け・行政向け
施策概要		石見ケーブルビジョンの「行政情報チャンネル」、「データ放送」及び自社アプリである「いわみる」は、お悔やみ情報、防災情報、行政情報など様々な情報が市と連携している。 今後も、こうしたケーブルテレビを使った情報発信は市民に向けた情報発信の手段としては有効であることから、市民に向けてより効果的に情報発信できるよう、職員への周知や研修を行っていく。		
期待される効果		・行政情報の発信力の強化 ・効果的な情報の取得		
指標		職員研修の4年間の累計回数		
実績値(R2)		1回	目標値(R7)	4回
取組	R4～R7	令和4～7年度　利用方法などを含めた職員研修の実施		
	R8以降	情報発信の内容等を検証しながら、引き続き、研修等を行っていく。		
対応する課題		課題1　情報化による市民サービスの向上 課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-

行政主体

施策名		Ⅲ-2　　小中学校のICT環境の向上		
担当部署		学校教育課	対象	市民向け・行政向け
施策概要		文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に伴い、令和2年度に児童生徒及び指導者用端末1人1台端末環境を実現したため、全ての児童生徒が日常的に学校で端末を使うことを想定し、インターネット接続がスムーズに行える環境を整備することが必要である。 これについて、光回線数の増、各種ネットワーク機器増強により急激に増えた通信量に耐えうる学校ネットワークの維持管理を行う。		
期待される効果		・スムーズな接続環境の維持 ・学校間のリモート接続が途切れない環境の維持		
指標		各校の教育用端末1台当たりの使用帯域を3.0Mbps以上確保		
実績値(R2)		各校平均　1.0Mbps未満	目標値(R7)	各校平均　3.0Mbps以上維持
取組	R4～R7	令和4～7年度　校内及び上位回線速度の測定、遅延箇所の改善、校内無線利用範囲の拡大		
	R8以降	回線速度、機器更新等により充実化を検討していく。		
対応する課題		課題2　情報化による教育・防災基盤の強化		
関連計画		総合振興計画（Ⅲ-1　学校教育の充実）	-	-

行政主体

施策名		Ⅲ-3　　ラジオ・携帯電話不感地域の解消		
担当部署		政策企画課	対象	市民向け
施策概要		ラジオや携帯電話については、災害時や緊急時の連絡手段として重要な役割を持っており、どこの地域でも利用できる環境が必要である。 これまでも、事業者へ要望するなどしながら不感地域の解消に努めてきたが、宅内における不感に対する意見などもあることから、引き続き、各事業者へ電波の改善要望を行っていく。		
期待される効果		・災害時等における緊急情報の確保 ・情報通信等の格差解消		
指標		―		
実績値(R2)		―	目標値(R7)	―
取組	R4～R7	令和4～7年度　各事業者への要望		
	R8以降	継続的に改善に向けて各事業者へ要望等を行っていく。		
対応する課題		課題5　情報格差のない情報通信基盤の整備		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-

行政主体

施策名		Ⅲ-4　地域情報番組の放送による地域間交流の促進		
担当部署		政策企画課	対象	市民向け
施策概要		石見ケーブルビジョンの番組である「週間タウン情報」では、地域で活躍する人や地域活性化に向けた行事等に焦点をあてた地域番組として放送されている。 現在、三隅地域のみを対象地域としているが、今後、浜田市全域を取材区域として広げ、各地域間の交流につながる情報となるよう展開させていく。		
期待される効果		・ケーブルテレビを活用した情報発信による地域間交流の促進 ・各地域間における情報格差の解消		
指標		―		
実績値(R2)		―	目標値(R7)	―
取組	R4～R7	令和4～7年度　令和5年度から対象地域を全域に拡大		
	R8以降	石見ケーブルビジョンと内容を検討しながら改善等を図っていく。		
対応する課題		課題3　情報化による地域の活性化の促進		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-

官民連携

施策名		Ⅲ-5　高速情報通信基盤の構築		
担当部署		政策企画課	対象	市民・事業者・行政向け
施策概要		市内ケーブルテレビの回線を光化する工事について、令和3年度に幹線工事を行い、令和4年度から4年間のうちに各宅内への引込工事を行っていく。 令和7年度には全てのケーブルテレビ加入者が光回線に移行できるように、工事の周知とともに切替への理解を得ていく。併せて、加入率の向上に取り組んでいく。		
期待される効果		・市内全域の光回線化に伴う高速情報通信の利活用 ・インターネット利用者の増加		
指標		ケーブルテレビインターネット加入件数		
実績値(R2)		3,650件	目標値(R7)	4,500件
取組	R4～R7	令和4年度　浜田、三隅地域宅内引込工事 令和5～7年度　金城、旭、弥栄地域宅内引込工事		
	R8以降	令和8年度　同軸ケーブル撤去		
対応する課題		課題5　情報格差のない情報通信基盤の整備		
関連計画		総合振興計画（Ⅴ-3　地域情報化の推進）	-	-

第４章　情報化の推進体制

1　情報化の推進体制

本計画を総合的かつ着実に実施していくためには、市民と産官学が一体となって相互に連携を図る体制が必要です。

本計画においては、庁内体制として、副市長を本部長とする「浜田市情報化推進本部」を設置し、計画策定や進捗状況の整理を行う庁内体制を設置しました。

庁外体制として、学識経験者や地域住民等で構成された「浜田市情報化推進協議会」を設置し、計画についての意見や提言をいただきながら推進します。

また、本計画の実施にあたり、デジタル基礎講座等を行う地域ＩＣＴ相談員（仮称）の設置や、地元ＩＣＴ関連企業との連携を図り、市民全員が便利さを実感できる環境を目指します。

■情報化推進体制

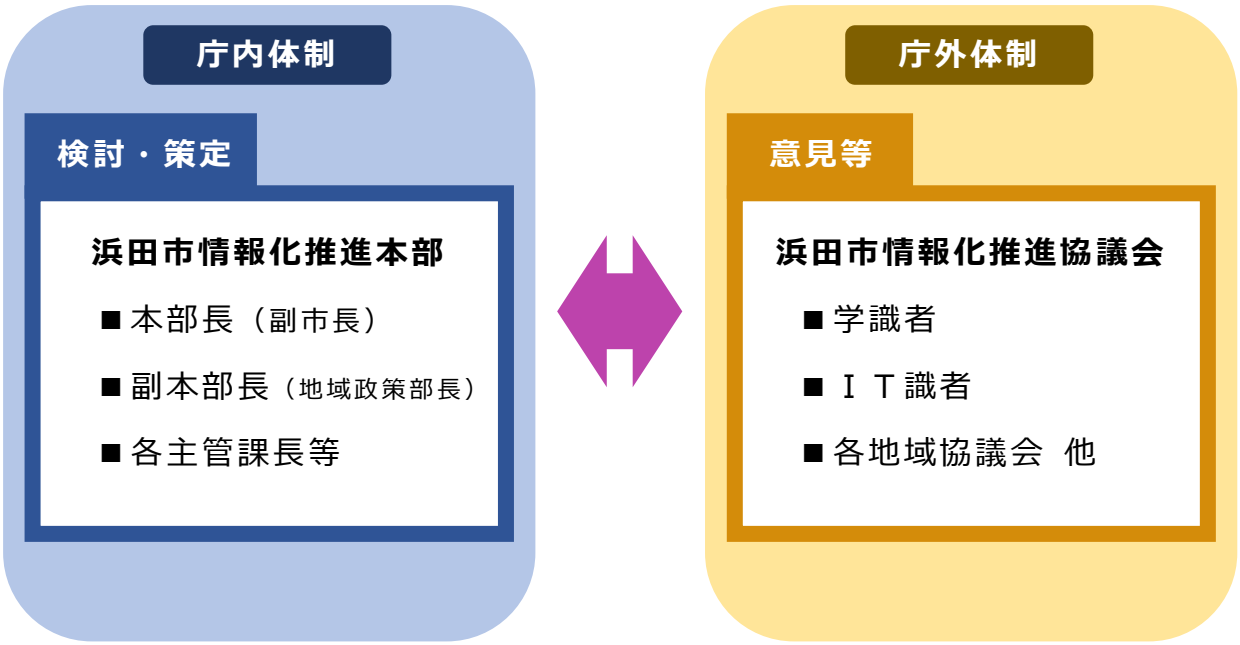

2　計画の進行管理

本計画に掲げた各施策については、毎年度進捗状況を評価し、必要に応じて施策の継続や目標設定の見直しを行います。また、本計画について、インターネット上での掲載の他、広報誌等の紙面による媒体を活用しながら、市民の方へわかりやすく目に触れやすいような周知を行ってまいります。

■情報化推進組織体制図

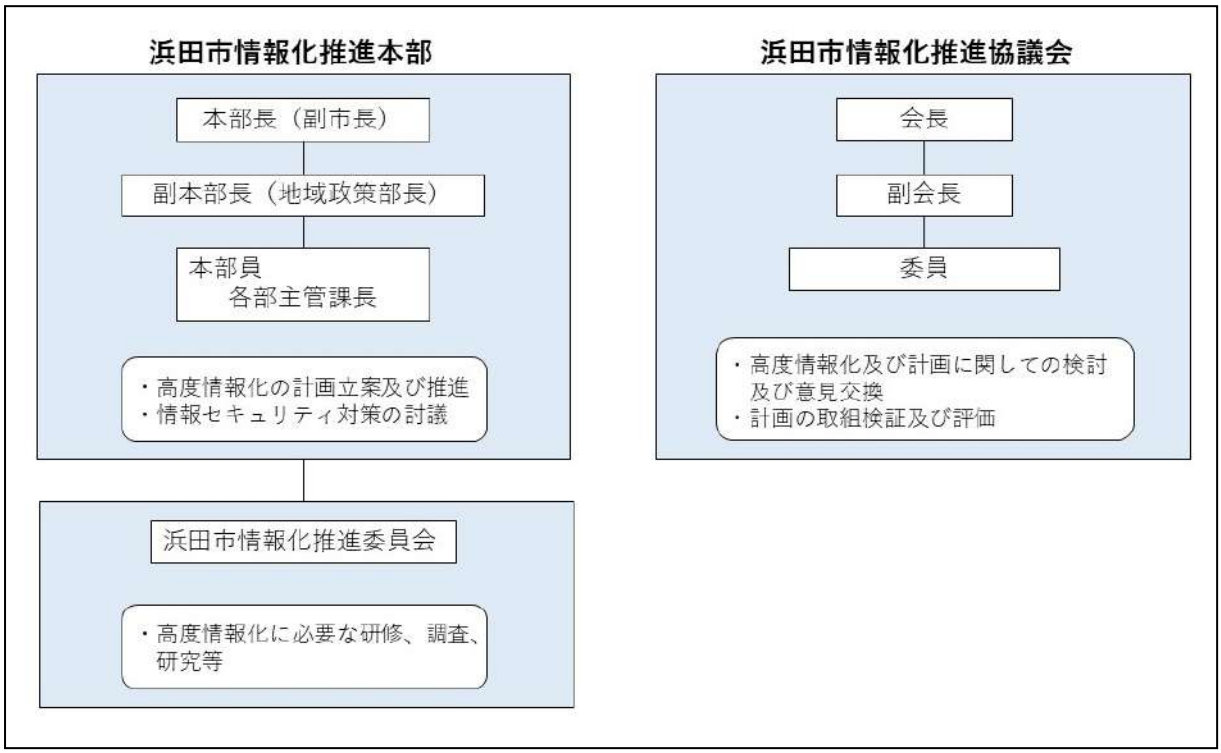

■情報セキュリティに係る組織体制図

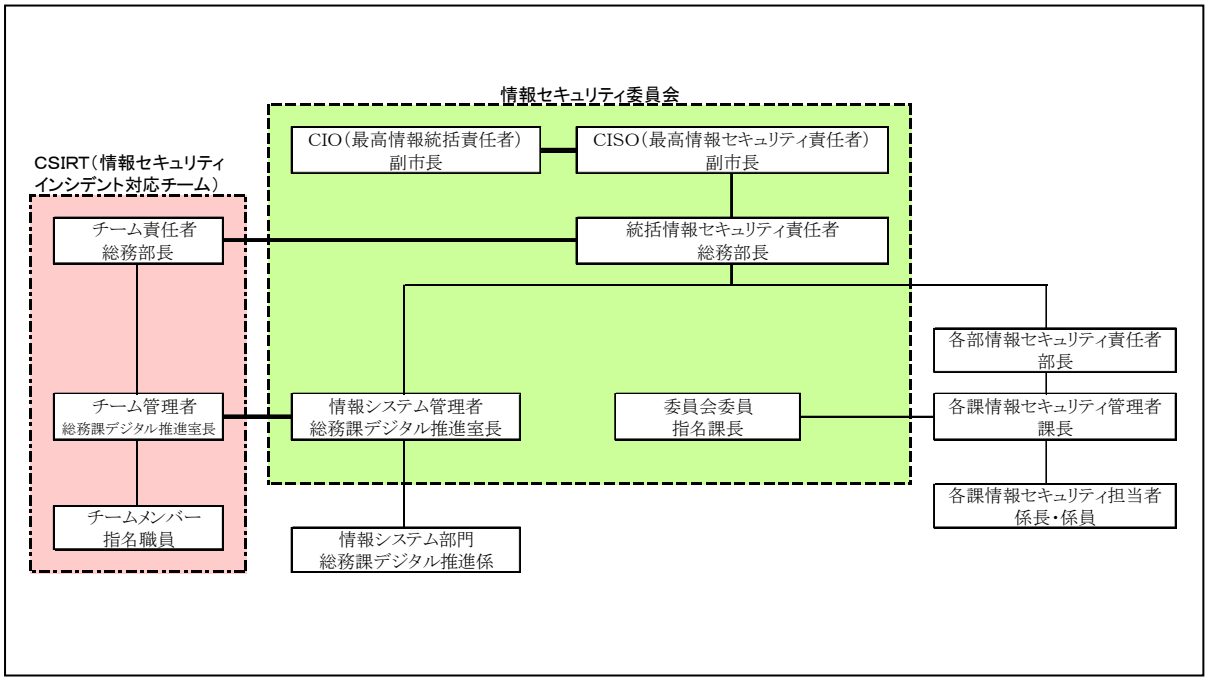

浜田市地域情報化推進計画

令和４年度～令和７年度

発　　行	島根県浜田市
	〒697-8501　島根県浜田市殿町１番地
発行年月	令和４年３月
電　　話	0855-25-9200
ＦＡＸ	0855-23-1866
E－mail	seisaku@city.hamada.lg.jp
ホームページ	https://www.city.hamada.shimane.jp
企画・編集	浜田市地域政策部政策企画課